オレンジ						
毎年六月一日から同年一一月三〇日までに輸入されるもの（＊4）	二六・六%	＊一キログラムにつき一〇六円	二〇%	一〇%	一六%	一一〇三
毎年一二月一日から翌年五月三一日までに輸入されるもの（＊12）	五三・一%					
グレープフルーツ						
毎年六月一日から同年一一月三〇日までに輸入されるもの	二〇%					
毎年一二月一日から翌年五月三一日までに輸入されるもの	四〇%					
レモン及びライム（保存用の溶液により一時的な保存に適する処理をしたものを除く。）	一〇%					
くり	一六%					
マンダリン、タンジェリン及びうんしゅうみかん並びにクレメンタイン、ウィルキングその他これらに類するかんきつ類の交雑種（＊4）	二六・六%					
その他のもの	二〇%					
ひき割り穀物、穀物のミール及びペレット						
小麦のもの		＊一キログラムにつき一〇六円	二〇%	一〇%	一六%	一一〇三・一一
とうもろこしのもの						
その他の穀物のもの						
大麦又は裸麦のもの		＊一キログラムにつき九八円	二五%	二一・三%	九・六%	一一〇三・一九
ライ小麦のもの						
オートのもの		＊一キログラムにつき一〇六円	二〇%	一〇%	一六%	一一〇三・二〇
米のもの△						
その他のもの		＊一キログラムにつき四四二円	二〇%	一〇%	一六%	
ペレット						
小麦のもの		＊一キログラムにつき一〇六円	二〇%	一〇%	一六%	
その他のもの		＊一キログラムにつき四四二円	二〇%	一〇%	一六%	
オートのもの						
米のもの△		＊一キログラムにつき一〇六円	二〇%	一〇%	一六%	
ライ小麦のもの		＊一キログラムにつき九八八円	二〇%	一〇%	一六%	
大麦又は裸麦のもの		＊一キログラムにつき四四二円	二〇%	一〇%	一六%	
その他のもの		＊一キログラムにつき一〇六円	二〇%	一〇%	一六%	
その他のもの						
その他の加工穀物（例えば、殻を除き、ロールにかけ、フレーク状にし、真珠形にとう精し、薄く切り又は粗くひいたもの。第一〇・〇六項の米を除く。）及び穀物の胚芽（全形のもの及びロールにかけ、フレーク状にしたものに限る。）	一七%	＊SSG一キログラムにつき九〇円	一二%	一七%	無税	一一〇四

ロールにかけ又はフレーク状にした穀物						
オートのもの						
その他の穀物のもの						
小麦又はライ小麦のもの		＊一キログラムにつき一三二円	二〇%	＊SSG一キログラムにつき一二円	一二%	一一〇四・一二
とうもろこしのもの						
米のもの△		＊一キログラムにつき四〇二円	二五%	＊SSG一キログラムにつき三四一円	二一・三%	一一〇四・一九
大麦又は裸麦のもの		＊一キログラムにつき一〇七円	二〇%	＊SSG一キログラムにつき九一円	一七%	
その他のもの						
その他の加工穀物（例えば、殻を除き、真珠形にとう精し、薄く切り又は粗くひいたもの）						
オートのもの						
とうもろこしのもの						
コーンフレークの製造に使用するもの		＊一キログラムにつき一〇六円	二五%	＊SSG一キログラムにつき九〇円	一六・二%	一一〇四・二二
その他のもの						
その他の穀物のもの						
小麦又はライ小麦のもの		＊一キログラムにつき一〇六円	二〇%	＊SSG一キログラムにつき九〇円	一八%	一一〇四・二三
米のもの△		＊一キログラムにつき四〇二円	二〇%	＊SSG一キログラムにつき三四一円	一七%	一一〇四・二九
大麦又は裸麦のもの		＊一キログラムにつき一三〇円	二〇%	＊SSG一キログラムにつき一一一円	一七%	一一〇五
その他のもの						
穀物の胚芽（全形のもの及びロールにかけ、フレーク状にし又はひいたものに限る。）	無税					一一〇五・一〇
菜種（割ってあるかないかを問わない。）	無税					一一〇五・九〇
菜種（低エルカ酸のもの）	無税					一一〇七・一〇
その他のもの	無税					一一〇七・二〇
その他の採油用の種及び果実（割ってあるかないかを問わない。）	無税					一一〇七・三〇
油やしの実及びパーム核	無税					一一〇七・四〇
綿実	無税					一一〇七・五〇
ひまの種	無税					一一〇七・六〇
ごま	無税					一一〇七・九一
マスタードの種	無税					一一〇七・九九
サフラワーの種	無税					一一〇九・一〇
その他のもの	無税					一一〇九
けしの種	無税					
その他のもの	無税					
播種用の種、果実及び胞子	無税					
てん菜の種	無税					